

第 6 次松山市総合計画 後期基本計画 素案説明資料

※後期基本計画（素案）における前期基本計画からの主要な変更箇所と変更理由を記載しています。

平成 2 9 年 8 月

松 山 市

基本目標 1 健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】

□政策 11：地域全体で子育てを支える社会をつくる

●施策 111：子育て環境の充実と整備

No.	頁	該当箇所	変更理由
1	3	主な取り組み(1)②	平成 26 年 4 月に子どもに関する相談窓口を一元化した子ども総合相談センターを設置し、社会問題化している子どもの貧困問題も含め、地域に密着した相談や支援を行っていることから変更。
2	3	主な取り組み(2)②	現在、認定子ども園や小規模保育事業所の整備を重点的に進めていることから変更。
3	3	主な取り組み(2)③	平成 27 年 4 月の子ども子育て支援新制度開始に伴い、特定保育は廃止されたため削除し、市民ニーズが高い病児・病後児保育について、更なる拡充を目指していることから追加。
4	3	主な取り組み(2)⑤	今後、放課後児童クラブの更なる質の向上や機能の充実を図っていくため追加。
5	3	主な取り組み(3)①②	ひとり親家庭の自立支援や子育て世帯に対する経済的支援を重点的に推進することから、主な取り組み(1)を分割して、主な取り組み(3)を新設。
6	4	指標①(新設分)	乳児期に健康診査を受けることにより、健やかな成長が確認できるとともに疾病の早期発見、早期治療につなげ、乳児期の健康増進の推進を図ることが重要であることから、乳児健康診査受診率を指標として設定。
7	4	指標②(削除分)	地域子育て支援拠点事業の箇所数が平成 29 年度目標値を達成し、子育て支援拠点事業所が一定、充実されたため削除。
8	4	指標② (①からの変更分)	保育所のほか、認定子ども園や小規模保育事業所などを含むことから「等」を追加。 前期計画では、待機児童数は「保護者が求職中などの場合は除く」としていたが、『待機児童』の国の定義が変更となったため、「特定の保育所のみを希望する場合などを除く」に変更。

●施策 112：出会いからの環境整備

No.	頁	該当箇所	変更理由
9	5	施策の方向性(2)	「松山市結婚・出産・子育てに関するアンケート」では家事や子育ては母親が担う割合が高く、女性が安心して出産や育児を行えるよう、父親の育児参加が必要であるため追加。
10	5	主な取り組み(2)①	No.9に対応して追加。
11	5	指標①	指標をより具体化し、婚活イベントでのカップル成立数に変更。

□政策 12：暮らしを支える福祉を充実する

●施策 121：高齢者福祉の充実

No.	頁	該当箇所	変更理由
12	7	主な取り組み(2)③	介護保険制度の改正に伴い、地域包括ケアシステムを充実させる必要があるため変更。
13	8	指標①(削除分)	当該事業について、国の地域支援事業の対象外となったことから削除。 ※ただし、経過措置として、次期介護保険事業計画の期間である H32 年度までは、事業を実施する予定。
14	8	指標①(新設分)	ライフステージにあわせた健康づくりの一環として、運動を主とした自主活動グループの立ち上げの支援を行っていることから、運動を主とした自主活動グループの支援数を指標として設定。

●施策 122：障がい者福祉の充実

No.	頁	該当箇所	変更理由
15	9	めざす姿	平成 28 年 4 月に「障害者差別解消法」が施行されたことから、その趣旨に沿った取り組みを進めるため追加。
16	9	施策の方向性(1)	No.15に対応して追加。
17	9	主な取り組み(1)①	No.15に対応して追加。
18	9	主な取り組み(1)③	平成 27 年 1 月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」により、「特定疾患」が「指定難病」に移行したため削除。

●施策 123：地域福祉の促進

No.	頁	該当箇所	変更理由
19	10	施策の方向性(1)	実態に合わせて具体的な表現に変更。

□政策 13：生涯にわたって安心な暮らしをつくる

●施策 131：健康づくりの推進

No.	頁	該当箇所	変更理由
20	12	主な取り組み(1)②	第2次松山市食育推進計画の基本目標の表現に合わせて変更。

●施策 132：社会保障制度の充実

No.	頁	該当箇所	変更理由
21	14	主な取り組み(1)①	平成27年4月に「生活困窮者自立支援制度」が開始されたことから、生活困窮者に関する支援を追加。
22	14	主な取り組み(1)②	No.21に対応して文言を削除したほか、子ども健全育成事業「土曜塾」の具体的な取り組みを追加。
23	14	主な取り組み(1)③	生活保護の適正化策をより具体的に記載し、それにより「公平公正な社会保障制度」を目指すことを追加。
24	14	主な取り組み(2)①	平成30年4月からの国民健康保険の都道府県単位化にあわせ、保険者となる県と連携して安定的な財政運営に努めることを追加。
25	14	主な取り組み(3)②	介護保険制度改正に伴い、医療と介護の連携を強化するための体制整備や支援、介護予防の推進への取り組みを追加。
26	15	指標④	3年間の計画に従い、着実に整備を達成するものであり、総合計画の進行管理を行う指標にはなじまないため削除。

●施策 133：医療体制の整備

No.	頁	該当箇所	変更理由
27	16	主な取り組み(1)①②	平成28年7月に公表した「まつやま圏域未来共創ビジョン」に基づき、松山圏域3市3町が連携し、救急医療体制を整備していくため追加。

基本目標 2 生活に安らぎのあるまち【安全・安心】

□政策 21：災害等に強いまちをつくる

●施策 211：防災対策等の推進

No.	頁	該当箇所	変更理由
1	18	主な取り組み(1)①	前期計画期間中に「業務継続計画」や「危機管理マニュアル」の作成など、計画・マニュアル類や全庁的な連絡体制の整備が進んだことから、今後は、計画等に基づく研修や訓練により職員の意識や対応能力を向上させるとともに、そうした訓練等とおして把握した課題を踏まえ、計画の見直しなどを継続していく必要があるため変更。
2	18	主な取り組み(1)②	平成 29 年度から開始した指定避難所への応急給水栓の整備に関する取り組みを追加したほか、今後は、福祉避難所への誘導標識の設置を進めるとともに、設置が完了した指定避難所標識の適正な維持管理も必要となるため変更。
3	18	主な取り組み(1)③	①の取り組みが一定進捗したことから、①と③の取り組みを関連させることで庁内の危機管理体制を強化するため、①に統合し、③は削除。
4	18	主な取り組み(2)① (削除分)	学校施設の耐震化は、平成 28 年度に完了したため削除。
5	18	主な取り組み(2)② (削除分)	耐震性のない市営住宅のうち、耐震補強工事に対応するものは平成 29 年度で工事が完了する予定であり、残る住宅は耐震補強工事を行わず、建替え又は除却により対応予定であるため削除(関連施策 511)。
6	18	主な取り組み(2)④ (②に変更分)	今後の上下水道施設の耐震化について、どのような優先順位で進めていくのかを明示するため追加。
7	18	主な取り組み(2)⑤ (③に変更分)	支所(出張所を含む。)の耐震化は、平成 27 年度に完了したため削除。
8	18	主な取り組み(3)②	市民の防災意識の向上に関する取り組みは、主な取り組み 2132①に同趣旨の取り組みを位置付けているため削除。
9	18	主な取り組み(3)③	「工事」の目的を追加したほか、啓発活動については、主な取り組み 2132①に同趣旨の取り組みを位置付けているため削除。
10	19	指標①	市有施設をはじめとする指定避難所 330 箇所への標識整備が完了したため、民間施設が 9 割を占める福祉避難所への標識整備に取り組んでいることから、指標を変更。福祉避難所数のうち避難所標識が設置されている避難所数の割合であり、要配慮者(災害時において、高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者)の避難対策に関する取り組みの状況を示す指標として設定。

11	19	指標②(削除分)	No.4に対応して削除。
12	19	指標③(削除分)	No.5に対応して削除。
13	19	指標④ (②に変更分)	床上浸水対策を主に実施してきた重点 10 地区の整備が完了し、今後はそれ以外の地区も合わせた床上床下浸水被害箇所への対策工事を計画的に進めていく必要があることから、国の「下水道による都市浸水被害対策達成率」に準じた指標に変更。 下水道による都市浸水対策の整備対象地域の面積のうち、概ね5年に1度の大雨に対して安全であるよう、既に整備が完了している区域の面積の割合であり、浸水対策の進捗度を示す指標として設定。

●施策 212：災害発生時における体制の整備

No.	頁	該当箇所	変更理由
14	20	施策の方向性(1)	緊急地震速報等を迅速に伝達するための防災行政無線のデジタル化が完了し、今後は、防災行政無線での伝達が困難な地域への対策など、多様な手段を活用した情報伝達体制の充実を図るため変更。
15	20	主な取り組み(1)①	No.14に対応して変更。
16	20	主な取り組み(1)②	導入された情報システム等の習熟度を高めることで、情報収集・共有の迅速化を図るため、「研修」を追加。
17	20	主な取り組み(2)②	これまでの職員派遣や物資の支援での経験を踏まえ、職員派遣等の具体的な目的を追加。
18	20	主な取り組み(2)③	平成 30 年度にかけて、医療関係機関等と協議の上、医療救護活動に関するマニュアルを作成することに加え、そのマニュアルを実効的なものにするべく、医療関係機関等との合同訓練などを実施するため変更。
19	20	指標①	同報系防災行政無線のデジタル化が完了したため削除。 災害発生時の体制を充実強化するに当たり、研修や訓練の充実度を示す指標を検討中。

●施策 213：地域防災力の向上

No.	頁	該当箇所	変更理由
20	21	主な取り組み(1)① (新設分)	地域防災の担い手が高齢化していることから、若い世代の防災活動への参加促進に取り組むことを明記するとともに、地域、学校、企業等での防災士の養成について明記するため新設。
21	21	主な取り組み(1)② (③に変更分)	取り組みの目的を追加するとともに、企業が事業継続計画(BCP)を作成するに当たり、消防計画との整合を図るよう指導していくことを追加。
22	21	主な取り組み(1)③ (削除分)	教職員防災士の養成や児童生徒に係る地域防災力を担う人材の育成についてはNo. 20 で新設する①に統合し、防災教育については主な取り組み 2132①の中に含まれていることから旧③を削除。
23	21	主な取り組み(2)④	平成 18 年 6 月に義務化された住宅用火災警報器の設置については、設置から 10 年以上が経過し、電池の寿命等による機器の交換が必要となることが想定されることから、適正な維持管理に関する取り組みを追加。なお、義務化の時期については、5 年間の経過措置を経て全ての住宅への設置が義務付けられた「平成 23 年 6 月」を採用していたが、今後は、それ以前に義務化されていた住宅に対する警報器の維持管理に関する取り組みも行うことから、具体的な年月を削除。

□政策 22：安全に暮らせる環境をつくる

●施策 221：消防・救急・救助体制の整備

No.	頁	該当箇所	変更理由
24	24	施策の方向性(1)	情報通信システムの高度化が一定進捗するほか、平成 30 年度からの違反対象物の公表制度開始に伴い、違反是正を強化するため変更・追加。
25	24	主な取り組み(1)③	通信体制や情報収集・伝達手段の高度化が一定進捗することから、今後は、これらを活用した情報収集・伝達能力の向上を図るため変更。
26	24	主な取り組み(1)④	専門的知識を有する職員(予防技術資格者)の育成が一定進んだことから、その育成に関する内容を削除するとともに、平成 30 年 4 月 1 日からの違反対象物の公表制度の開始に伴い、違反是正を強化することを追加。
27	24	主な取り組み(2)①	前期間中に開始した「まつやま・だん団プロジェクト」の成果を受け、消防団員のやりがいや役割を広く周知し、消防団活動に対する地域や家庭、職場での理解の促進に取り組むことで、入団促進や退団抑制につなげるため追加。

●施策 222：生活安全対策の推進

No.	頁	該当箇所	変更理由
28	25	施策の方向性(2)	参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するなど、啓発活動を充実強化するため変更。
29	25	主な取り組み(2)①	交通事故件数は年々減少しているものの、高齢者に係る事故の割合が高いことや、平成25年7月に施行された愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づき自転車利用者のヘルメット着用が励行されていることから、交通安全教育車や自転車シミュレーターの導入による参加・体験・実践型の交通安全教育の充実や、自転車ヘルメットの着用促進に関する取り組みを追加するため変更。

●施策 223：良好な衛生環境の維持

変更なし

●施策 224：安定した水の供給

No.	頁	該当箇所	変更理由
30	28	主な取り組み(1)①	長期的水需給計画基本計画の改訂に合わせ、表現を変更。

基本目標3 地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】

□政策 31：暮らしを支える地域経済を活性化する

●施策 311：雇用・就労環境の整備

No.	頁	該当箇所	変更理由
1	30	施策の方向性(1)	各企業の求める人材のニーズは日々変化しており、その把握には関係機関との連携が重要であるため文言を追加。
2	30	施策の方向性(2)	求職者側の課題のみ記載されていたことから、企業側の課題について追加。
3	30	施策の方向性(3)	(2)から労働環境に関する記載を分割し、ワーク・ライフ・バランスについて追加。
4	30	主な取り組み(1)①	雇用情勢の悪化については改善が見られるため削除。 早期離職問題、非正規雇用の増加など様々な課題は依然として存在しているため変更。 女性活躍に関する取り組みを推進しているため表現を追加。
5	30	主な取り組み(1)②	売り手市場である現在、各企業の求める人材のニーズは日々変化しており、その把握が必要であるため変更。 女性活躍に関する取り組みを推進しているため表現を追加。
6	30	主な取り組み(2)①	ニーズが高い小規模での就職イベント(マッチング事業)の実施も含め、求職者へ就労機会を提供していくため変更。
7	30	主な取り組み(2)②	女性や高齢者の就労機会の拡充について追加。
8	30	主な取り組み(3)①	近年取り組みが求められているワーク・ライフ・バランスや、働きやすい職場環境づくり等について追加。

●施策 312：事業所立地と雇用創出の推進

No.	頁	該当箇所	変更理由
9	32	施策の方向性(2)	中心市街地全体で、観光産業や商業・サービス業を受け入れる体制を整える必要があるため変更。
10	32	主な取り組み(3)②	課題である「後継者対策」や「若手事業者の参加」に今後対応していくため追加。
11	33	主な取り組み(3)③	中心市街地に観光客が訪れており、また、ホテルだけでなく飲食等のサービス業のニーズもあることから変更。
12	33	主な取り組み(5)②	前期基本計画の策定時(平成 24 年度)には、経済交流の相手先を決定していなかったが、平成 27 年度に台湾政府関係機関(TJIC:台日産業推進センター)とMOU(覚書)を締結したことにより、現在では台湾との経済交流を推進しているため追加。
13	33	主な取り組み(6)①	平成 27 年度に策定した中小企業振興計画について追加。
14	33	主な取り組み(6)②	中小企業振興計画及び平成 29 年度から取り組む事業承継支援について追加。
15	33	主な取り組み(6)③	産学官連携の取り組みについて、松山市中小企業振興基本条例に基づき設置された円卓会議と協力していることから変更。

●施策 313：農林水産業の活性化

No.	頁	該当箇所	変更理由
16	34	主な取り組み(1)①	現在、様々な有害鳥獣対策に取り組んでおり、今後もさらに推進していく必要があることから追加。
17	34	主な取り組み(1)⑥	森林法が改正され、森林経営計画による森林経営の集約化を推進しているため変更。

□政策 32：都市全体の価値や魅力を向上する

●施策 321：選ばれる都市づくり

No.	頁	該当箇所	変更理由
18	37	施策名	魅力づくりを通じて、「市内外の人から選ばれる都市になる」という姿勢を前面に打ち出すため変更。
19	37	施策の方向性(2)	「主な取り組み」に「移住・定住の促進」を追加したため、関連した表現を追加。
20	37	主な取り組み(1)①	ふるさとウォークやサイクルロゲイニングなどのサブセンターゾーンでの実施や地域イベントとの同時開催により、回遊性の向上に取り組んでいるため追加。
21	37	主な取り組み(1)③	お試し移住施設や空き家バンクの整備などにより、島しょ部への定住を促進しているため追加。
22	37	主な取り組み(1)④	鹿島の来島者数増加や JR 北条駅前通りへの新規出店など、中心エリアでは一定の成果が出つつあることから、周辺地域に範囲を広げて事業を展開し、北条全域の活性化を図るため変更。
23	37	主な取り組み(2)①	「俳句ポスト」は、観光に限らず「ことば」文化の振興に資するため追加。 「ことば」文化は確立して完了する性質のものではなく、関わる人や様式は変化をしながらも成長を続け、裾野を広げていくべきものであるため変更。
24	37	主な取り組み(3)	プロスポーツに限らず支援をしており、また「スポーツコンベンションの誘致」を含む表現とする必要があることから変更。
25	37	主な取り組み(3)①	No.24のとおりプロスポーツに限らず支援していることから文言削除。
26	38	主な取り組み(4) (新設分)	総合戦略の基本目標に、「移住定住対策」が位置付けられており、総合計画でも取り組むことが求められるため新設。
27	38	主な取り組み(4)①	「移住」の促進に関する内容を記載。
28	38	主な取り組み(4)②	「定住」の促進に関する内容を記載。
29	38	主な取り組み(5)①	世代により、情報に触れる媒体が異なることから文言を追加。

30	38	指標⑥(新設分)	県外からの移住者数であり、本市の移住施策の充実度を示す指標として設定。
31	38	指標⑥(削除分)	メディアで取り上げられた直後には良い結果が出るなど、調査の時期により、結果が左右されるため削除。
32	38	指標⑦	ホームページやパンフレットにより松山市の情報を入手した人数であり、本市のプロモーション活動の成果を示す指標として設定。

●施策 322：観光産業の振興

No.	頁	該当箇所	変更理由
33	39	主な取り組み(1)②	「俳句ポスト」だけではなく、今後は「俳句」自体を観光商品としていくことから変更。
34	39	主な取り組み(1)③	「道後温泉活性化計画」や「本館工事計画の基本方針」に基づいた、保存修理工事期間中の取り組みを推進していくため変更。
35	39	主な取り組み(1)⑤	地域産品の展示・販売等を行うイベント(えひめ・まつやま産業まつり)についての記載に変更。
36	39	主な取り組み(2)③	外国人観光客の増加に伴い、受入環境整備への対応が必要であるため新設。
37	40	主な取り組み(3)③	企業研修旅行や職場旅行は、瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業や修学旅行誘致促進事業に細分して実施する等、取り組みを縮小していることから削除。
38	40	主な取り組み(3)④	情報発信端末(タウンボード)は、一部機能の廃止、愛媛 CATV への無償貸与など、必要性が低下しているため削除。インターネットをとおした観光情報などの入手に関する取り組みについては①に含まれるため削除。
39	40	主な取り組み(4)①	事業の進展に合わせて変更。
40	40	指標①	松山市観光客推定表の表現に合わせて名称変更。
41	40	指標②	松山市観光客推定表の表現に合わせて名称変更。
42	40	指標⑤	紙媒体中心の情報発信から、電子媒体を含む多様な媒体へシフトしているため変更。観光 WEB サイトの閲覧数であり、本市の観光情報に触れた人数を示す指標として設定。(平成 28 年 2 月開設)

□政策 33：広域拠点となる交通基盤を整備する

●施策 331：良好な交通環境の整備

No.	頁	該当箇所	変更理由
43	42	主な取り組み(2)①	市全体では電車・バスなどの利用者は前期期間では増加しているため、「公共交通利用者の減少に歯止めをかけ」を削除し、公共交通の維持確保のために、継続して実施している「生活バス路線等への経済支援」を追加。
44	42	指標①(削除分)	無電柱化は、国・県・市の行政機関やNTT・電力等の電柱管理者等で策定する「無電柱化推進計画」に基づき実施している。次期(第7期)計画については、策定時期を含め、国から今後の方向性が示されていないため、後期の指標から削除。
45	42	指標①(新設分)	市内中心部の放置自転車数であり、安全で安心な歩行者空間の創出を示す指標として設定。減少することにより、十分な歩行空間の確保につながる。

●施策 332：交通基盤の整備

変更なし

基本目標 4 健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】

□政策 41：子どもたちの生きる力を育む

●施策 411：知・徳・体の調和のとれた教育の推進

No.	頁	該当箇所	変更理由
1	45	施策の方向性(5)	教職員への相談支援体制は、外部相談室を設置したことにより整備されたことから、今後はその充実を図るため変更。
2	46	主な取り組み(2)④	研究協力校(番町小、八坂小、東雲小、東中)や、愛媛大学教育学部及び愛媛大学教職大学院等の協力を得ながら取り組むため変更。
3	46	主な取り組み(3)①	エアコン整備を追加。 また、学校施設の耐震化は平成 28 年度に完了したものの、今後の学校施設の更新時期の到来に伴う老朽化対策が課題となっており、国の通知でも、平成 32 年度までに個別施設計画(長寿命化計画)の策定が義務付けられているため変更。
4	46	主な取り組み(3)④	平成 27 年度にタブレットパソコンを整備しており、授業での有効活用を推進する必要があるため変更。
5	46	主な取り組み(4)①	増加している教育相談に適切に対応する必要があるため変更。
6	46	主な取り組み(4)②	新学習指導要領に個別の指導計画等の作成活用の推進が述べられており、支援者間での支援の在り方の共有を充実させることが重要であるため追加。
7	46	主な取り組み(5)①	校外研修増加による学校の負担や児童生徒と触れ合う時間の減少に対応するため変更。
8	46	主な取り組み(5)②	No.1 に対応して変更。
9	47	指標④(新設分)	児童生徒の郷土への誇りや将来への志を育むために松山市の先人や伝統文化などを素材にした教材「ふるさと松山学」を活用し、授業や学習の機会を設けた小中学校の割合であり、わがまち松山に根ざした学習の充実度を示す指標として設定。

●施策 412：青少年の健全育成

No.	頁	該当箇所	変更理由
10	49	指標②	「いじめの防止等に関する基本的な方針」(平成 29 年 3 月 14 日改訂版)により、いじめが「解消している状態」に至った場合でも、いじめが再発する可能性が十分にあることを踏まえ、日常的に注意深く観察する必要があることから、指標名に(見守り中を含む)を追加。

□政策 42：多彩な人材を育む

●施策 421：生涯学習の推進

No.	頁	該当箇所	変更理由
11	51	施策の方向性(1)	学習成果をまちづくりや地域活動に生かしていくため、公民館での学習講座により幅広い層の地域住民が参画する必要があるため追加。
12	51	施策の方向性(2)	視聴覚教材の整備が終了し、今後は利活用に重点を置いていくことから変更。
13	51	主な取り組み(2)③	No.12に対応して変更。

●施策 422：地域スポーツの活性化

No.	頁	該当箇所	変更理由
14	52	主な取り組み(1)①	「第 72 回国民体育大会」及び「第 17 回全国障害者スポーツ大会」により高まったスポーツに対する関心を生かし、より多くの市民がスポーツ活動に参画できるよう、積極的な情報発信を行う必要があるため追加。

●施策 423：国際化の推進

No.	頁	該当箇所	変更理由
15	53	めざす姿	平成 26 年 10 月に、台北市と友好交流協定を締結したため追加。
16	53	施策の方向性(1)	No.15に対応して追加。

17	53	主な取り組み(1)①	海外派遣等の経験を生かして、国際交流に携わる人材を育成する必要があるため追加。
18	53	主な取り組み(1)②	No.15に対応して追加。

□政策 43：全ての人々が尊重される社会をつくる

●施策 431：人権と平和意識の醸成

No.	頁	該当箇所	変更理由
19	55	主な取り組み(1)①	一人でも多くの人に新たに学習会などへ参加してもらうことにより、人権意識の醸成を推進する必要があるため変更。
20	55	主な取り組み(1)②	第1回懇話会で意見のあったLGBTの記載について、「性的マイノリティ」として明示するため用語解説を追加。
21	55	主な取り組み(2)①	戦争体験者が高齢化しているため、世界各地で起こっている紛争等、現代の社会情勢を題材にした新たな平和教育の機会の創出が必要であることから変更。

□政策 44：松山市固有の文化芸術を守り育む

●施策 441：文化遺産の継承

No.	頁	該当箇所	変更理由
22	58	施策の方向性(2)	本市を代表する重要文化財である道後温泉本館が保存修理工事に入ることから、後期計画では施策の方向性を新設。
23	58	主な取り組み(1)①	より幅広い層の市民に文化財への関心を広げていく必要があるため追加。
24	58	主な取り組み(1)②	文化財の保護意識の醸成を図るための具体的な取り組みを追加。
25	58	主な取り組み(1)③	No.22に対応して削除。
26	58	主な取り組み(2)	No.22に対応し、主な取り組みとして新設。
27	58	主な取り組み(2)①	No.22に対応して新設。 道後温泉本館の保存修理工事により文化財としての価値を保存・継承していく必要があるため変更。

●施策 442：文化芸術の振興と活用

No.	頁	該当箇所	変更理由
28	59	施策名	先人から受け継いだ松山の豊かな文化的土壌を生かしながら、多様な文化芸術の振興や、文化芸術の様々な分野への活用による地域の活性化等に取り組むため、「文化芸術の継承及び創造」よりも広い範囲の事項を包含できる名称に変更。
29	59	めざす姿	No.28に対応して変更。
30	59	施策の方向性(1)	文化芸術を振興するため、松山ならではの「ことば」文化を推進することを追加。
31	59	施策の方向性(2)	文化芸術の振興のため、新たな取り組みを支援するとともに、地域の活性化のため、文化芸術を様々な分野に活用していくことから新設。
32	59	主な取り組み(1)①	文化芸術情報の効果的な発信により市民が文化芸術に触れる機会を充実させる必要があるため追加。
33	59	主な取り組み(2)	No.31に対応し、主な取り組み及び①②を新設。

基本目標 5 緑の映える快適なまち【環境・都市】

□政策 51：快適な生活基盤をつくる

●施策 511：居住環境の整備

No.	頁	該当箇所	変更理由
1	61	施策の方向性(1)	生活道路整備について、ライフサイクルコストの縮減やさらに計画性のある改修・更新を実施する方針を明確にするため追加。
2	61	主な取り組み(1)②	市道の新設・改良について、事前調査を実施した上で、各路線に適した整備方針を地元と十分協議し合意を図ることで、さらに効果的・効率的な整備を進めるため追加。
3	61	主な取り組み(3)①	「松山公衆無線 LAN 重点整備計画」(平成 27 年 5 月策定)に基づき、市内の主要な観光施設や防災拠点などへ、公衆無線 LAN によるインターネットサービスを整備し、保守管理を行っていることから追加。

●施策 512：上水道等の整備

No.	頁	該当箇所	変更理由
4	62	主な取り組み(1)①	計画的な上水道の整備をさらに具体化するため、アセットマネジメントの実践や今後策定を予定している経営戦略について追加。

●施策 513：下水道等の整備

No.	頁	該当箇所	変更理由
5	63	施策の方向性(1)	「第 4 次松山市下水道整備基本構想(H29.3)」に基づき、計画的な施設の更新の方針をより具体化するため、「予防保全」や「ストックマネジメント」を追加。 不明水対策については、長寿命化対策の取り組みに集約して行うことから記載を削除。
6	63	施策の方向性(2)	「第 4 次松山市下水道整備基本構想(H29.3)」に基づき、効果の高い地域に優先的に取り組む方針を明確にするため追加。 合流式下水道は、緊急改善事業が完了し、目的が達成されたため記載を削除。

7	63	主な取り組み(1)①	「第4次松山市下水道整備基本構想(H29.3)」に基づき、計画的な施設の修理・更新について、さらに具体的な取り組みとして、予防保全型の維持管理の強化の取り組みに変更。
8	63	主な取り組み(1)③	不明水対策は、前期計画期間中に方針を定め対策が進んでいるため、管渠施設の長寿命化対策である①の取り組みに集約し、③の取り組みを削除。
9	63	主な取り組み(2)①	「第4次松山市下水道整備基本構想(H29.3)」や施策の方向性を踏まえ、水質改善効果の高い市内中心部の未普及地域の整備を優先した取り組みを追加。
10	63	主な取り組み(2)③	雨水帯水池整備が完了したため削除。
11	64	指標④	高度処理水量は、既存施設との処理水量の配分等に左右されることから、より明確な指標として施設自体の高度処理機能の充実を示す指標に変更。
12	64	指標⑤	取り組みが完了し、目標を達成したため削除。

□政策 52：特色ある都市空間を創出する

●施策 521：良好な都市空間の形成

No.	頁	該当箇所	変更理由
13	66	施策の方向性(1)	景観整備をさらに進めていくことから、住民の意識を高めていく方針を明確にするため追加。
14	66	主な取り組み(2)③	施策の方向性(2)を踏まえ、計画的に既存の都市公園の維持管理をしていくことが重要であるため新設。

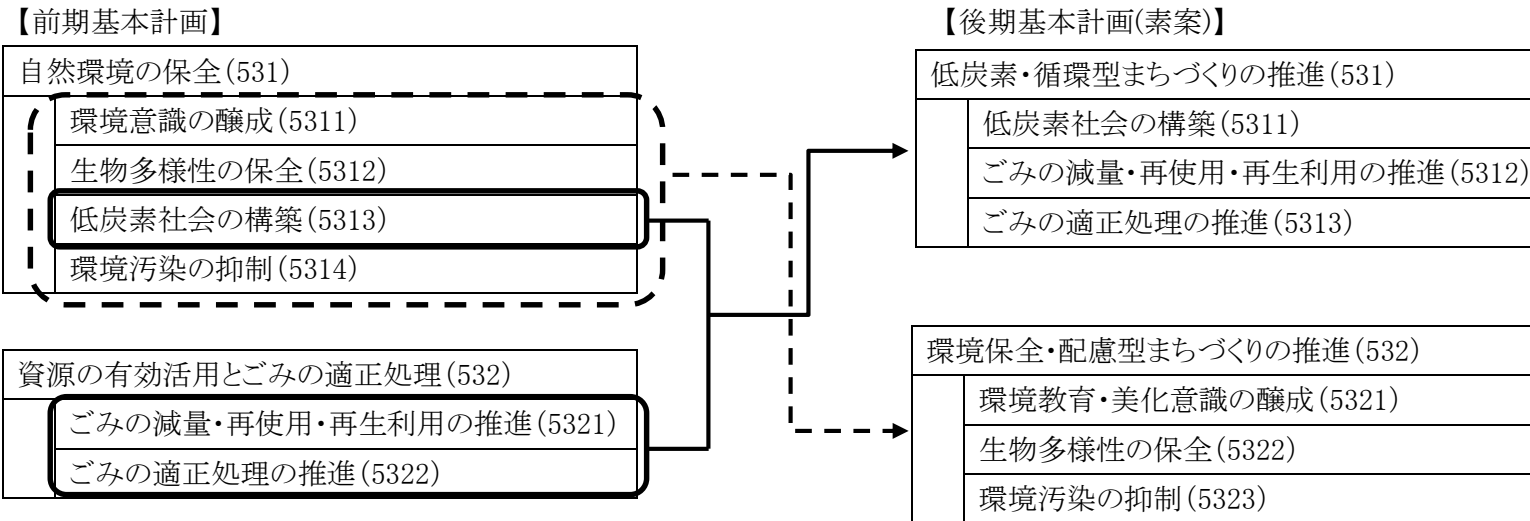
●施策 522：計画的な土地利用の推進

No.	頁	該当箇所	変更理由
15	67	施策の方向性(1)	中心市街地である一番町1丁目地区や銀天街L字地区で再開発準備組合が設立されたため追加。

16	67	主な取り組み(1)② (新設分)	公・民・学の連携により、中心市街地のまちづくりを推進していることから追加。
17	67	主な取り組み(2)②	コンパクトシティを推進するため、公共交通機能の更なる活用が必要であることから変更。

□政策 53：豊かな自然と共生する

「環境モデル都市」としての取り組みを明確にするとともに、環境意識の啓発や保全について、さらに効果的な取り組みの推進を図るため、施策の再構成を行った。



●施策 531：低炭素・循環型まちづくりの推進

No.	頁	該当箇所	変更理由
18	69	めざす姿	環境モデル都市に選定され、低炭素社会の実現やスマートシティ化に向けた先駆的な取り組みを進めているため変更。

19	69	施策の方向性(1)	「環境モデル都市アクションプラン」に基づき計画的なスマートシティ化を進めていくため変更。
20	69	主な取り組み(1)③	No.19に対応して変更。
21	69	主な取り組み(2)①	今後も、まつやまRe・再来館で取り組んでいる各種講座や展示物を最新の情報に更新し、市民への啓発を行っていくことが重要であり、リピーターや新規来館者の増加へもつなげていくため変更。
22	69	主な取り組み(2)②	前期計画期間の調査研究に基づき、効果的なごみの減量や再資源化を図るための具体策を追加。
23	69	主な取り組み(3)①	多発傾向にある一般家庭からの不法投棄への取り組みを追加。
24	70	主な取り組み(3)②	航空機による監視の取り組みをはじめ、先制的な防止対策として「見せる警戒活動」を進めるため追加。
25	70	主な取り組み(3)④	前期期間中に体制を整備したため変更。

●施策 532：環境保全・配慮型まちづくりの推進

No.	頁	該当箇所	変更理由
26	71	施策の方向性(1)	広く市民に対して環境全般に対する意識啓発や美化活動を進める方針を明確にするため変更。
27	71	主な取り組み(1)①	小中学生だけではなく、幅広い世代への啓発、教育を進める取り組みを進めるため変更。
28	71	主な取り組み(2)② (削除分)	レッドデータブックを活用した希少動物保護の自然学習会を地域と連携して進めていくため、旧③に統合。
29	71	主な取り組み(2)③ (②に変更分)	外来生物対策について県との連携強化を追加。
30	71	主な取り組み(2)④ (③に変更分)	前期基本計画期間中に、技術審査及び技術評価について充実が図られたため、今後は「松山市環境まちづくり推進マニュアル」に基づき、公共工事を実施していくため変更。

31	72	指標①(新設分)	ゴミ減量や地球温暖化、自然観察等に関する講座等の参加人数を指標とすることで、市民の環境に対する意識を計るため新設。 市民の環境保全等に対する意識向上のために開催する環境学習会等の受講者の数であり、環境教育の充実度を示す指標として設定。
32	72	指標③(削除分)	希少動植物保護についての啓発回数は、目標を達成するとともに、実施主体が地域の団体へと広がっているため削除。
33	72	指標④(削除分)	事業場への立入調査については、指導後の適合率の上昇など一定の効果が得られ、概ね順調に推移しているため削除。
34	72	指標③(新設分)	生活排水対策には合併処理浄化槽の設置推進が重要であることから、総人口に対する合併処理浄化槽の使用人口割合である「合併処理浄化槽人口普及率」を、公共下水道の処理区域外での生活排水対策の進捗状況を示す指標として新設。

●施策 533：節水型都市づくりの推進

No.	頁	該当箇所	変更理由
35	74	指標②	市の助成制度を活用した雨水貯留施設の容量など、雨水利用促進の取り組みを計る指標を検討中。

基本目標6 市民とつくる自立したまち【自治・行政】

□政策 61：市民参画を推進する

●施策 611：市民主体のまちづくり

No.	頁	該当箇所	変更理由
1	76	主な取り組み(1)①	地域団体の自治によるまちづくりをさらに推進する必要があることから、まちづくり協議会の更なる普及拡大を図るため変更。
2	76	主な取り組み(2)①	まつやまNPOサポートセンターの認知度を向上させ、更なる市民協働の推進を図るため変更。
3	76	主な取り組み(3)①	後期計画期間中に「2020年30%(ポジティブアクション)」の計画期間が終了するため削除。

●施策 612：市民参画による政策形成

No.	頁	該当箇所	変更理由
4	78	主な取り組み(1)①	今まで以上に、幅広い世代の市民との対話を推進する必要があるため追加。
5	78	主な取り組み(2)①	SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した広報活動も行っているため追加。

□政策 62：地方分権社会を推進する

●施策 621：地方分権・地方創生に対応する体制の整備

No.	頁	該当箇所	変更理由
6	80	施策名	持続可能なまちづくりに向け、産官学民等が一体となって取り組むための体制を強化し、人口減少対策を推進する必要があるため名称変更。
7	80	めざす姿	No.6に対応して追加。
8	80	施策の方向性(2)	No.6に対応して新設。

9	80	施策の方向性(3)	平成 28 年 7 月に連携中枢都市圏を形成したことにより、松山圏域連携中枢都市圏の中心都市として、圏域の持続的発展と地域の活性化をけん引し、連携を発展させていく必要があるため追加。
10	80	主な取り組み(2)	No.6に対応し、主な取り組み及び①②を新設。
11	80	主な取り組み(3)③	No.9に対応して新設。
12	80	指標①(新設分)	No.6に対応して新設。 「まつやま人口減少対策推進会議」の下部組織である専門部会が実施している、人口減少対策に資する事業数であり、官民一体の推進体制の状況を図るための指標として設定。

●施策 622：効率的な行財政運営の推進

No.	頁	該当箇所	変更理由
13	81	めざす姿	平成 28 年 3 月に策定した「人材育成・行政経営改革方針」の中で、今後「ひと」の改革、「仕事」の改革、「組織」の改革を一体的に推進することとしているため追加。
14	81	施策の方向性(2)	国では、働き方改革を進め、能力を最大限発揮できる社会を目指しているため、市の取り組みとして「働き方の見直し」を追加。また、人材は自治体の経営資源の中で最も重要なものであり、ますます多様化・高度化する市民ニーズに対応を求められる職員のワーク・ライフ・バランスの充実や健康の増進を図ることは、組織力の向上につながるため追加。
15	81	施策の方向性(3)	H28年度に「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再編成計画」を策定し、H29年度から公共施設マネジメントを推進しているため変更。
16	81	主な取り組み(1)②	効率的な行財政運営を考える上では、事務事業の見直しだけではなく、ビルドに関する視点もはずすことができないため、「選択と集中」や「選択とバランス」といった考え方を広く含む内容に変更。
17	81	主な取り組み(1)④	「行政改革プラン 2012 実施計画」は平成 27 年度末をもって終了し、「人材育成・行政経営改革方針」に引き継いでいるため変更。
18	81	主な取り組み(1)⑤	外郭団体の公益法人化は終了したため変更。
19	81	主な取り組み(1)⑥	公共工事や業務委託、物品の公正な調達に取り組んでおり、今後も更なる推進が必要であるため変更。
20	81	主な取り組み(2)①	No.14に対応して追加。 事務改善、職員のワーク・ライフ・バランスの充実、心身の健康の増進などに積極的に取り組むことで、職員の能力を最大限に引き出すことを追加。

21	82	主な取り組み(4)	No.15に対応して変更。
22	82	主な取り組み(4)①	No.15に対応して変更。
23	82	指標①	「人材育成・行政経営改革方針」の第一次実行計画に掲げている指標に変更。 各年4月1日時点での職員数(育児休業代替職員の数を除く。)であり、今後想定される行政需要の増加を踏まえ、行政経営の効率化等を示す指標として設定。
24	82	指標⑥	「公共施設再編成計画」において各期の削減目標を設定しているため新設。 平成28年度当初の施設総量から削減された施設量の面積であり、施設総量の削減状況を示す指標として設定。

●施策 623：行政情報の適正運用

No.	頁	該当箇所	変更理由
25	83	主な取り組み(1)③	県において、県市連携による行政コストの縮減や相互協力によるプラス効果を生み出す方策の一環として「自治体クラウド」の円滑な導入を推進するための体制整備を検討していることから、本市においても今後は「自治体クラウド」の活用を検討するため変更。
26	83	主な取り組み(2)①	平成28年度から業務の効率化・市民サービスの向上等を目的にオープンデータを公開しており、今後も更なる推進が必要であるため変更。
27	83	主な取り組み(3)①	情報公開制度に基づく公開請求の件数が増加していることから、より手続が簡易な「情報提供制度」の対象情報の範囲をさらに拡大させる必要があるため変更。
28	84	指標①	前期計画期間中に目標を達成したため変更。 当該年度に、情報セキュリティに関する研修を受講した者の割合であり、情報セキュリティに対する取り組み状況を示す指標として設定。 ※e-ラーニングを含む情報セキュリティに関する研修を、各年度に全職員が受講することを目標としている。
29	84	指標②(削除分)	前期計画期間中に目標を達成したため削除。
30	84	指標②(新設分)	No.26に対応して新設。 公開しているオープンデータの件数であり、オープンデータの取り組みの成果を示す指標として設定。